

統計調査員 募集

統計調査は、世の中の姿を正確に表し、私たちの暮らしを良くするために重要な役割があります。統計調査員はその最前線でデータを集める大変重要なお仕事です。ぜひ、あなたの力を統計調査にお貸しく下さい!!

統計調査員とは

調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査内容の説明、調査票の配布・回収・点検などを行います。

本市では、統計調査員の仕事を希望する方にあらかじめ調査員として登録していただき、統計調査の都度、登録者の中からお住まいの地域などを考慮した上で業務を依頼する登録制度をとっています。

令和5年は住宅・土地統計調査を実施します。

住宅・土地統計調査は、住宅や住宅以外で人が居住する建物に関する実態等を調査する統計調査です。

調査員は8月下旬から10月下旬にかけて調査を行います。

今、調査員登録制度に登録していただくと、令和5年住宅・土地統計調査に従事できます。



業務内容等については裏面をご覧ください

業 務

調査対象地域を訪問し、調査への協力依頼と調査票の配布、回収、点検などを行います。
また、調査の趣旨や内容などを説明します。

身 分

調査期間中は、国または県から任命される非常勤の公務員としての身分を持ちます。

補 償

調査活動中に災害や事故などに遭った場合は、法律や条例の規定に基づいて、公務災害として補償されます。

報 酬

調査の種類や件数に応じて報酬が支払われます。

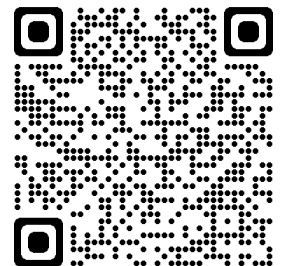
応募資格

- 登録時に市内に住所を有する 20歳以上 65歳以下の者
- 心身ともに健全である者
- 統計に関して理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる者
- 統計調査業務に従事し得る時間的余裕を有し、かつ、支障なく業務を完了することができる者
- 調査により知り得た秘密を守ることができると認められる者
- 人格が円満であって、常識を有し、接遇上の問題がないと思われる者
- 以下に該当しない者
 - ・反社会的勢力
 - ・警察、税務事務に携わる者
 - ・興信所勤務者、新聞記者
 - ・被選挙者、選挙事務所職員
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

応募方法

お電話にて下記お問合せ先までご応募ください。
日程調整の上、登録のための面談を実施します。

右の QR コードから市役所の統計調査員募集ページにアクセスできます。統計調査員に関する Q&A も掲載していますので、詳しくはこちらをご覧ください。



未経験でも大丈夫です。
ご興味のある方は一度ご連絡ください。